


第2期 朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

山形県朝日町 

目 次

I はじめに	1
II 対象期間	1
III 進行管理	1
IV 基本目標	2
V 基本目標ごとの数値目標及び具体的な施策	

基本目標1 若者たちの地元定着と交流・移住の促進を図る

- 1 『「しごと」の魅力の発信』、『新たな「しごと」の創出』ができる町を目指す。
 - (1) 朝日町の商工業への就職を促進する。……………4
 - (2) 朝日町での就農を促進する。……………8
- 2 若者たちが住み続けることのできる「まち」を創生する。
 - (1) 町内の空き家を有効活用し、住宅として提供する。……………11
 - (2) 住民のニーズに対応した住環境を整備する。……………13
 - (3) 交通の負担を軽減する。……………14
 - (4) 若者の集まる場を設ける。……………15
- 3 町の未来を信じ、自ら活動する「ひと」を増やす。
 - (1) 朝日町を愛する気持ちの育成とその維持を図る。……………16
 - (2) 将来のまちづくりを担う人材・組織の育成と確保を図る。……………18
 - (3) 朝日町の特徴を活かした満足度の高い教育を実施する。……………20
 - (4) 観光振興により交流・関係人口の拡大を図る。……………22
 - (5) 若者たちの地元定着・移住を促進する。……………25

基本目標2 結婚に対する意識を醸成し、出産・子育てのしやすい環境を整える

- 1 結婚・出産・子育てと「しごと」との両立を図る。
 - (1) 仕事と子育てとの両立を支援する施設の充実を図る。……………28
 - (2) 子育てしやすい職場環境の整備を促進する。……………30
 - (3) 自分の仕事に自信と誇りを持てるようにする。……………30
- 2 結婚に向けた「ひと」との出会いを創出するとともに、出産・子育てに携わる「ひと」の不安・負担を軽減する。
 - (1) 結婚に向けた「ひと」との出会いを創出する。……………31
 - (2) 出産・子育てにおける不安・負担を軽減する。……………33
 - (3) 子育てについての意識啓発を図る。……………34
- 3 子育てをしやすい「まち」を創生する。
 - (1) 地域への子どもの定着を図る。……………35
 - (2) 子どもの遊び場の充実を図る。……………35

基本目標3 高齢者や障がい者がいきいきと住み続けることのできる環境を整える

- 1 高齢者や障がい者が生きがいを持って取り組める「しごと」を創生する。
 高齢者や障がい者の仕事づくりを支援する。……………37
- 2 いつまでも健康で元気な「ひと」を創生する。
 いつまでも健康で元気な高齢者の増加を図る。……………38
- 3 高齢者や障がい者がいつまでもいきいきと住み続けることのできる「まち」を創生する。
 (1) 除雪の負担を軽減する。……………39
 (2) 高齢者や障がい者の足を確保する。……………40
 (3) 高齢者や障がい者の日常生活を支援する体制の充実を図る。……………41

上記の基本目標に取り組むとともにSDGsの実現についても目指していきます。

SDGsとは？

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。国では2016年5月にSDGs推進本部を立ち上げ、政府が一体となって取組を実施することになりました。

SDGsとの町としての関わり方

朝日町ではこれまで町民とともにエコミュージアムの理念などに基づき自然環境に配慮しながら持続的なまちづくりに取り組んできました。SDGsはこれまでの町の方向性に合致しているため、今後はSDGsの視点も取り入れながら、これまで実施してきた各施策を一層推進していくとともに、町として本当に必要とされる施策を実施していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



I はじめに

日本は今大きな問題に直面している。それは「人口減少」と「少子高齢化」、そしてそれに伴う東京周辺の大都市以外の、いわゆる「地方」と呼ばれる地域の衰退である。

現在、日本は、急速なスピードで人口が減少している。要因としては、今の若者は子どもを多く持たなくなってきており、子どもよりも高齢者の人口が多いという少子高齢化が進んでいることが挙げられる。

特に「地方」では、若者がどんどん都会に出ていってしまうことで、ますます若者と子どもが少なくなっている。

それにより、地方に活気がなくなり、だんだんと衰退していってしまうことが懸念されている。そしてそれが、より豊かな生活を求めて、若者がさらに都会に流出してしまうという悪循環をもたらす可能性がある。

それは、私たちの暮らす朝日町でも例外ではない。人口減少と少子高齢化を食い止め、元気な朝日町をこれからも維持し続けていくために、行政、町民、企業、各種団体等が一丸となって取り組んでいく必要がある。

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「朝日町人口ビジョン」に示された本町の人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少と少子高齢化を食い止め、朝日町の活力を維持するために必要な今後5か年の基本目標や施策の基本的方向及び具体的な施策を示したものである。

II 対象期間

本戦略の対象期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とする。

III 進行管理

外部有識者を含めた第三者委員会を設置し、毎年、基本目標及び具体的な施策に係る数値目標の達成度等をもとに、個々の施策の効果や進捗について検証を行う。

また、「朝日町まち・ひと・しごと創生町民会議」や議会等における施策の効果等についての審議を踏まえ、必要に応じて戦略の見直しを行うものとする。

IV 基本目標

朝日町では、「朝日町人口ビジョン」を踏まえ、次の3つの基本目標のもと施策に取り組んでいくこととする。

それにより、人口減少と少子高齢化を可能な限り抑制していくとともに、希望活動人口（町の将来に希望を持ち、朝日町をもっといい町にしようがんばっている人の数）を増やすことで、いつまでも活気のある元気な朝日町を次の世代につなげていくことを目指していく。

基本目標1 若者たちの地元定着と交流・移住の促進を図る

① 『「しごと」の魅力の発信』、『新たな「しごと」の創出』ができる町を目指す。

- ・しごとの技術や町内で働く魅力を広く発信し、地元で働きたい人を温かく迎えらる町を目指す。
- ・創業を希望する意欲のある人材を支える環境を整え、新たな仕事を創出できる町を目指す。
- ・町民が自分の仕事に自信と誇りを持ち、その背中を見て育った子どもや町内の若者が自分もこの仕事がやりたいという気持ちを持てるような町になることを目指す。
- ・都会で得た知識や経験を大いに活かせる朝日町だからこそ、やりがいのある仕事がここで実現できるという、夢を叶える町になることを目指す。

② 若者たちが住み続けることのできる「まち」を創生する。

- ・朝日町に住み続けるにあたってネックとなるのは、交通の不便さ、雪の多さ、賃貸住宅の少なさである。
- ・これらの弱点をできるだけカバーすることで、住む人が少しでも不便さを感じないで生活できる町になるよう取り組んでいく。

③ 町の未来を信じ、自ら活動する「ひと」を増やす。

- ・住民が町の未来に希望を持って、住民みんなで町がもっといい町になるにはどうしたらよいか考え、楽しみながら取り組んでいる活気のある町を目指す。
- ・そして、それらが町外・国外の人にも波及し、朝日町への来訪者や移住する人が増える好循環が生まれることを目指していく。

基本目標2 結婚に対する意識を醸成し、出産・子育てのしやすい環境を整える

① 結婚・出産・子育てと「しごと」との両立を図る。

- ・母親の就労を後押しする保育サービスの充実を図る。
- ・仕事をしていても、安心して子育てに取り組める、女性にやさしい町を目指す。
- ・また、自分の仕事に自信と誇りを持つことで、結婚、出産に対しても自信が持てる町になることを目指す。
- ・女性だけでなく男性も積極的に育児・家事に参画し、お互いが気持ちよく仕事に打ち込めるような職場環境の整備を後押しする。

② 結婚に向けた「ひと」との出会いを創出するとともに、出産・子育てに携わる「ひと」の不安・負担を軽減する。

- ・子育て世代を町全体で支え、成婚の増加や子育て世代の定住に結び付けていく。
- ・町に住む人みんなが結婚に向けて積極的に取組める場の雰囲気を作り、町民一人一人が幸せな家庭が築ける町になることを目指す。
- ・出産や子育てに不安や負担を感じることなく、自分が希望する数の子どもを持つことが実現できる町を目指す。

③ 子育てしやすい「まち」を創生する。

- ・地域で子育てを支える体制を整備し、朝日町で暮らす楽しさを子どもに伝えていく。
- ・町に活気を取り戻すためには、子どもの声が響き渡る地域を取り戻すことが必須である。
- ・子育てしやすい町になることで、地域で遊ぶ子どもの姿が増える町になることを目指し取り組んでいく。

基本目標3 高齢者や障がい者がいきいきと住み続けることのできる環境を整える

① 高齢者や障がい者が生きがいをもって取り組める「しごと」を創生する。

- ・高齢者や障がい者がいつまでも仕事に取り組むことのできる環境を整えることで、生きがいを持って毎日を送りたい、孫にプレゼントを買えるようなちょっとした収入を得たい、老後に今までやりたくてもできなかった仕事に取り組みたい、といった高齢者の多様な希望を叶えられる町になることを目指す。

② いつまでも健康で元気な「ひと」を創生する。

- ・医療と介護の充実を図り、高齢者や障がい者がいつまでも健康で元気に毎日を送ることができる町になることで、町の活力が維持されることを目指し取り組んでいく。

③ 高齢者や障がい者がいつまでもいきいきと住み続けることのできる「まち」を創生する。

- ・地域に高齢者や障がい者などが集まれる場所や相談体制・サポート体制を通した支え合える環境をつくることで、いつまでもいきいきと住み続けることのできる町を目指す。

V 基本目標ごとの数値目標及び具体的な施策

基本目標 1 若者たちの地元定着と交流・移住の促進を図る。

数値目標（KPI）

若者（15～39歳）の社会増減数（転入者数－転出者数）

朝日町人口ビジョンにおいて2040年時点で人口5000人を維持するための試算に基づく目標値

令和2年度から令和6年度までの5年間で △56人

（住民基本台帳における平成28年度から平成30年度までの1年あたりの平均値 △53人）

- ・朝日町からの転出者のうち約7割を占めているのは、15歳から39歳までの若者である。
- ・地域の共同体の維持と朝日町の産業を支える労働力の確保を図るとともに、朝日町の将来を担う子どもを産み、育むためには、若者の減少を抑えることが緊急の課題である。
- ・朝日町には高校及び大学がない。今は多くの若者が大学に進学する時代であり、それを止めることはできない。
- ・問題は、大学卒業後、いかに「地元に戻ってもらうか」である。そして、都会では味わうことのできない魅力のある場所として、町外の若者にいかに朝日町を「選んでもらうか」である。
- ・そのため、以下の施策に取り組むことにより、若者たちが集まってくる町を目指す。

1 『「しごと」の魅力の発信』、『新たな「しごと」の創出』ができる町を目指す。

（1）朝日町の商工業への就職を促進する。

- ・「朝日町人口ビジョン」によれば、朝日町からの転出者が最も多い年代は、15～19歳の人が20～24歳になる時期、つまり、進学及び就職の時期である。
- ・若者のUターン促進と転出の抑制を図り、町内産業の振興につなげるため、町内企業で働く魅力や具体的な情報を広く発信していく必要がある。
- ・また、自らがやりたいしごとで創業する人を支援する制度を充実させ、町内での新たな雇用を創出することで若者たちの地元定着の促進につなげるため次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

① 町内の商工業の質と魅力を高め、積極的に情報発信する。

- ・朝日町への就職者が少ない要因として、就職の場の数が少ないということももちろんあるが、町にある企業等の魅力や具体的な情報を知らないということがあると考えられる。そこで、子どもの頃から仕事への興味・関心を高めるために、町独自に「仕事育」を確立して多くの学習体験を積むことで、仕事への選択肢を広げ、仕事を選ぶときに広い視野を持つことができるように育てる教育を展開することが重要である。
- ・また、仕事の選択肢の幅では東京圏などの都会に勝つことは難しい。満足度の高い仕事で若者を惹きつけるためにも、都会で得た知識や経験を活かせる環境にしなければならない。
- ・それには町内企業等の製品・商品の品質や製造技術を高めるとともに、自社にしかない唯一

無二の魅力やこだわりを見出していく必要がある。

- ・特に、家計や物事の決定権を握っているのは女性が多いことから、女性に喜ばれるデザイン、内装、商品・スイーツ等の開発を促進することにより、購買促進と来訪者の拡大を図ることで収益性を高める。
- ・そして、そのような町内商工業の質と収益性の高さを町内外の人へ SNS や HP 等で十分に情報発信し、知ってもらうことが必要である。

② 攻めの企業誘致、新規創業、継業促進を図る。

- ・交通の便の悪さが朝日町に大規模企業や工場の誘致が進まない要因の1つとなっている。
- ・企業の誘致や創業をただ待つのではなく、立地条件に捉われずに事業を行うことが可能な業種のサテライトオフィス等の誘致や、個人事業者への支援、工業団地・インフラの整備による受入態勢の充実、朝日町だからこそやりがいを持って取り組める事業の創業を全国に向け積極的に働きかけていくことにより、町内の企業等を増やすとともに外国人を含めた雇用の場を増やす。
- ・また、町内の商店や飲食店等の経営を引き継いでくれる人を積極的に外部に働きかけていくことにより、第三者による継業を促進する。

③ 町の行政、商工会、金融機関等が連携し、町を挙げた就職、創業支援を行う。

- ・これまでは、就職や創業に関しては、町役場、商工会、金融機関等がそれぞれバラバラに相談を受けたり、助成や融資を行っていた。
- ・行政、商工会、金融機関等が連携した協議会を立ち上げ、それによる総合相談窓口を設置することで、町全体で就職や創業をバックアップする。

④ 町内に留まらず、広域で町民の就職先を確保する。

- ・朝日町内だけで就職を希望する人の全てのニーズに対応した就職先をつくることは不可能である。
- ・朝日町内だけに目を向けるのではなく、寒河江市等の近隣市町とも協力することにより、多様なニーズに合わせた朝日町民の就職先を確保する。

《具体的な施策及び数値目標（KPI※）》

※KPI：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

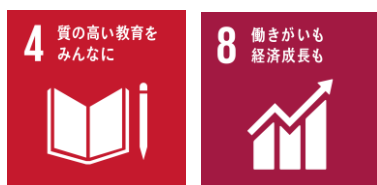
- ① 町の行政、商工会、金融機関等による連携組織を立ち上げ、助成金、融資、クラウドファンディング※等の手法による小口投資・寄附等を組み合わせながら、ワンストップ※で次に掲げる支援を行う。

※クラウドファンディング：インターネット経由で不特定多数の人々から資金調達を行い、商品開発や事業などを達成する仕組みのこと。

※ワンストップ：1つの窓口で用事が足りること。

ア 町内企業等の魅力を広く伝えるとともに、町内企業等への就職を促す。

- ・就職相談及び無料職業紹介を実施する。
- ・町内の企業ガイドを作成し、広く配布する。
- ・町内の商店マップを作成し、広く配布する。
- ・求人情報サイトや県の就職支援サイト等への町内企業等の積極的な登録を支援する。
- ・町内企業等における職業体験（インターンシップ）の積極的な受入れを促進する。
- ・町内企業等がどのような人材を求めているのかそのニーズを把握し、それに合わせた求人PRを強化する。
- ・中学校において職場体験学習を実施する。
- ・町内企業等へ就職した人に対する奨学金の返還支援を行う。
- ・新規学卒就職者や正規雇用を行った企業等に対し奨励金を交付する。

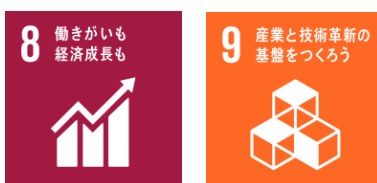


イ 町内の商工業の質及び収益性の向上を図る。

- ・製品・商品、店舗、販促ツール等の質の向上に対し支援する。
- ・従業員の技術の向上への支援を行う。
- ・町内企業等の設備投資への支援を行う。
- ・金融機関からの融資に係る利子等への支援を行う。
- ・商品開発への支援を行う。
- ・販路開拓・拡大への支援を行う。
- ・6次産業化[※]への支援を行う。

※6次産業化：第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第2次産業や第3次産業にまで踏み込むこと。

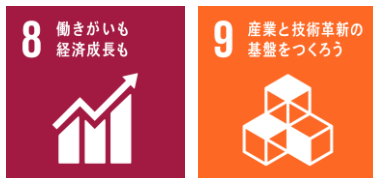
- ・商店街が一体的に取り組む各商店の質の向上やお買い物券の発行といった町内商店の活性化を図る取組みへの支援を行う。
- ・ふるさと納税の返礼品として活用することにより町の特産品のPRと販路拡大を図る。
- ・ブランド化についての取組みを支援する。



ウ 攻めの企業誘致、新規創業、継業促進を図る。

- ・町、地域、商店街等が求める仕事や商品等を明確にし、それらの誘致、創業又は継業の募集を全国に向け発信する。（地域おこし協力隊の求人サイトや求人情報サイト等の活用）
- ・空き店舗や廃校等を仕事場として提供する。

- ・空き家バンクのホームページをリニューアルし、空き店舗等についても積極的な情報提供を行う。
- ・創業相談及び業種毎の創業の手続きに関する指導を行う。
- ・県で実施する創業塾や創業セミナー等の積極的な情報提供を行う。
- ・企業等の誘致や創業に係る設備投資への支援を行う。
- ・工業団地やインフラの整備を行い、受入態勢の充実を図る。
- ・金融機関からの融資に係る利子等への支援を行う。【再掲】



エ 町内に留まらず、広域で町民の就職先を確保する。

- ・西村山1市4町で協力して企業誘致や町民の雇用先の確保を図る。
- ・西村山1市4町で協力して企業合同説明会を開催する。
- ・就職相談等において、希望者のニーズに応じて町外の求人の情報等も提供する。



オ 朝日町の森の恵みを活かした産業振興と雇用創出を図り、持続可能な社会を実現する。

- ・伐採されたりんごの木等の資源を有効活用し、薪やチップなどの木質バイオマス燃料の供給体制の構築を推進する。
- ・広域で連携して、西山杉を活用した原木の生産から乾燥、流通までの一貫した支援と西山杉を活用した住宅の地域内への普及を促進する。



数値目標 (KPI)

- ・町内企業等に就職した15歳から39歳までの町内居住者の数
令和2年度から令和6年度までの5年間で 50人 (平成27年度から平成30年度までの1年あたりの平均値：9人)
- ・町内の工業の製造品出荷額
令和6年度 57億5千万円 (平成29年度：57億2,966万円)
- ・町内の年間商品販売額
令和5年度 39億5千万円 (平成28年度：38億9,700万円)
- ・企業誘致及び新規創業数
令和2年度から令和6年度の5年間で 15件 (平成27年度から平成30年度までの4年間の実績：10件)

(2) 朝日町での就農を促進する。

- ・朝日町では、地域の特性を生かした果樹を中心として農業に力を入れている。
- ・また、「朝日町人口ビジョン」によれば朝日町の就業者のうち農業に従事する人の割合は約25%と最も多く、農業は朝日町の基幹産業となっている。
- ・その一方で、農業従事者の高齢化が進んでおり、朝日町の農業従事者のうち39歳以下の人の割合は約9%に留まっている。
- ・また、農業の後継者となるべき若手就農者の減少により、耕作放棄地が年々増加している。特にりんごの木は耕作を放棄した場合すぐに伐採しなければならず、この傾向が続けばりんご産業の衰退が懸念される。
- ・これらのことから、就農の促進を図るために次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

① 町内の農業の質と収益性の向上を図る。

- ・町内に農業をやりたいという若者が少ないのは、大人自身が自分の農業という仕事に自信と誇りを持ち、その質や収益性を高め、魅力ある仕事として自分の子どもや町内の若者たちに示せていないということも要因の一つであると考えられる。
- ・そこで、町内の農産物自体の品質を高めるとともに、農産物のブランド化や6次産業化によって付加価値を高める。また、海外輸出の拡大、道の駅での直売、その他の販路の開拓・拡大、農作業の効率化を図ることにより、収益性の向上を図る。
- ・また、農業に意欲的に取り組んでいる若手農業者や農業生産法人の下で、若者が農業体験やアルバイト等を行える機会を積極的に提供する。そのことにより、若手農業者が意欲を持って楽しんで農業に取り組んでいることを町内外の若者に知ってもらおう。
- ・そのように、町の農産物の質と収益性の高さを広く町内外の若者に知ってもらい、農業を魅力のある仕事としてプラスイメージを持ってもらうことで、自分もその農産物を作っていきたいという気持ちの醸成を促す。

② 「農業始めるなら朝日町」の実現を図る。

- ・就農を希望していても、技術習得や初期投資の負担など、就農するには高いハードルがある。そのため、農業に従事し始めても途中で脱落する者もいる。
- ・農業をしたいがまだ決心が付きかねている人がまず第一歩を踏み出しやすいように、町内の研修受入農家の下で短期の農業体験研修や家賃補助を実施する。そして、短期農業体験研修→長期農業研修→そのまま見習いとして働くというように、無理なく就農に入っていける流れを作るとともに、研修期間を踏まえながら本気で農業に従事する意欲のある新規就農者の育成と確保を図る。
- ・そのように段階を踏んでベテラン農業従事者の下で指導を受けながら、その信頼を得ていくことにより、将来農地、施設、機械等を承継する後継者につなげていく。
- ・また、新規就農者等若い農業者が情報交換や相談をし合えるネットワークを構築し、仲間同士で意欲をもって農業に取り組める環境を整えることで若者が就農しやすい環境を整える。
- ・さらに、「意欲のある農業者」が、農業をいつまでも続けていく・農業をもっと楽しむ・農

業でもっともうかるために、経営の勉強や販路の拡大(インターネット販売など)、課題の解決に向けた様々な取り組みに挑戦できるような環境を整える。

- ・また、女性の就農者の場合は、妊娠期間中は特に力仕事や脚立に登っての作業、農薬を使用した作業等が困難になる。妊娠期間中や子育て期間中も農業を続けていけるような環境を整えることで、女性の新規就農者の増加を図る。
- ・これらの取り組みに併せて、町内の耕作放棄地を有効活用し、空き農地情報の積極的な情報発信や、農業の法人化などを進めることにより、「新規就農するなら朝日町」の流れを作る。

③ 年間を通して仕事を作ることにより、就農者の生活の安定性を図る。

- ・新規就農者にとっては農業のみで簡単に生計を立てることは難しく、また農繁期以外の時期の収入の確保も課題となる。
- ・そのため、町内の商工業者、商工会、農協等が連携し、農業以外の分野での仕事口の確保を図ることにより、年間を通して仕事と収入を得られる体制を町全体で構築し、新規就農者の生活の安定性を図る。
- ・また近年は、農業により自給自足を行う傍ら、自分のやりたい仕事を行うという「半農半X」という生き方を求める人もいるため、そのようなライフスタイルを求める移住者の増加にもつなげていく。

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

① 町内の農業の質及び収益性の向上を図る。

- ・朝日町りんご産地振興計画（仮称）の着実な推進
- ・りんごやその他の農産物の品質向上・生産拡大への支援を行う。
- ・道の駅に併設される農産物加工施設等を活用し、6次産業化による商品開発を支援する。
- ・GI(地理的表示)の取得により朝日町のりんごブランドを保護する。
- ・りんごやその他の農産物の海外輸出の促進、販路の開拓・拡大への支援を行う。
- ・道の駅での農産物の直売を推進する。
- ・ブランド米（「棚田米」など）の販売促進や土づくり等に対する支援を行う。
- ・収益性の高い園芸作物の栽培に対する支援を行う。
- ・朝日町でこれまでやっていない技術や品種などの先進的な取り組みに対して支援を行う。
- ・ロボット技術やICT*などの近未来的な技術を活用したスマート農業を推進する。
- ・電動ばさみ等の補助により、農作業の効率化を図る。
- ・規模拡大を図るための高性能な農機具の購入に対する支援を行う。
- ・農業生産法人を設立する意向のある農家に対し、研修会を開催する等により実現に向けた支援を行う。
- ・家庭や学校給食等での地産地消の推進を図る。
- ・雪害や鳥獣被害を防止するための取組みに対し支援する。
- ・ふるさと納税の返礼品として活用することにより町の特産品のPRと販路拡大を図る。【再掲】

- ・農作業の手伝いとして、農業に関心のある町外の若者の積極的な受け入れを促進する。
- ※ICT：ICT（情報通信技術）とは、PCやスマートフォン、スマートスピーカーなどの様々な形状のコンピューターを使った情報処理や通信技術の総称のこと。



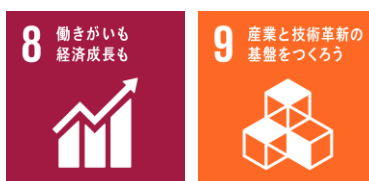
② 「農業始めるなら朝日町」の実現を図る。

- ・町内の農家において短期農業体験研修及び長期農業研修を実施する。
- ・町内への就農を条件に農業大学の授業料について全額補助する。
- ・新規就農者への家賃補助を行う。
- ・就農に係る機械、施設等の設備投資への支援を行う。
- ・移住による新規就農者に対し農業次世代人材投資資金の上乗せを行う。
- ・空き家バンクのホームページをリニューアルし、住宅情報と併せて空き農地や空き小屋の情報を積極的に発信する。
- ・出荷組合等の枠を超えた若手農業者同士のつながりや技術及び経営力の向上を図るため、若手農業者団体の活動への支援を行う。
- ・中学生や高校生、大学生を対象にした若手農業者や農業生産法人の下での農業体験を実施する。
- ・首都圏等で開催される就農希望者向けのイベント等に町内の若手農業者と共に参加し、積極的なPRを行う。



③ 年間を通して仕事を作ることにより、就農者の生活の安定性を図る。

- ・町内の商工業者、商工会、観光協会、農協等が連携し、冬場などの農繁期以外の時期における雇用の場を確保する。
- ・農繁期以外の時期に、高齢化の進む地域での見守り、草刈り、除雪、買い物支援等の地域支援活動に対し人材を派遣するような仕組みを構築する。
- ・農業の傍ら、農家民宿や農家レストラン、農業体験観光等を実施することにより、農産物の販売以外での収入の確保を図る。



④ 女性の就農促進を図る。

- ・農業生産法人を設立する意向のある女性農業者グループに対し、研修会を開催する等により実現に向けた支援を行う。
- ・力仕事分野や妊娠期間中等におけるシルバー人材センターやアグリヘルパーの活用を促進する。
- ・女性の活躍が期待される農産物の加工や販売といった6次産業化への支援を行う。
- ・町内の若手農業者の下で大学生等の女性を対象とした農業体験を実施する。
- ・農作業に係る現場環境の整備に対して支援する。
- ・女性や高齢者が集まって野菜作りができるような場を提供し、そこで採れた野菜等を道の駅等で販売する仕組みを構築する。



数値目標 (KPI)

- ・りんごの販売額（町の主要な生産組合を通じて出荷される販売額）
令和6年度 7億円（平成30年度：6億4,400万円）
- ・15歳から39歳までの新規就農者数
令和2年度から令和6年度までの5年間で 18人（平成27年度から平成30年度までの1年あたりの平均値：3人）
- ・農業所得者における1人あたりの平均農業収入額
令和6年度 450万円（平成30年の1人あたりの平均農業収入額：432万2,481円）

2 若者たちが住み続けることのできる「まち」を創生する。

(1) 町内の空き家を有効活用し、住宅として提供する。

- ・田舎暮らし希望者にとって、地域が田舎であるほど、また昔ながらの家であるほどそれに魅力を見出す人も多く存在する。
- ・また、子育て世帯にとっては、アパートではなく、広い一戸建て住宅でのびのびと子どもを育てたいが、若いうちはなかなか家を建てる資金がない場合も多い。
- ・これからも人口減少の傾向は続くことから、空き家は増加していくことが見込まれる。これらの空き家を資源として有効活用することで、安く、広々とした一戸建て住宅を提供するため次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

① 空き家バンクを介して空き家の提供を行う。

- ・空き家バンクは朝日町への移住者の多くが利用している。しかし、利用希望者の数と比べ物件の供給が少ない状況である。
- ・町内にはまだ多くの空き家が見られ、地域の空き家の積極的な登録を促すことにより、地

域への移住者の誘導を図る。

- ・空き家の利活用に関する相談会などを実施し、空き家の登録につなげる。

② 空き家を有効活用し、地域への若者の定住に向けた住宅を整備する。

- ・若い人であれば特に、劣化が進んだ空き家よりも、きれいでおしゃれな家に住みたいと考える人も多いであろう。
- ・そこで、地域にある空き家をリフォーム又はリノベーション※することによって、一戸建ての定住促進住宅を整備し、それを新婚夫婦や子育て世帯等に対し賃貸又は売却することにより、地域への子育て世帯の誘導を図る。

※リノベーション：既存建物を大規模に改装し、用途変更や機能の高度化を図り、建築物の価値を高めること。

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

① 空き家バンクを介して空き家の提供を行う。

- ・空き家の所有者へ登録の呼びかけを強化する。
- ・空き家の登録促進を図るため、清掃や家財道具の処分に対して支援する。
- ・地域の空き家を積極的に空き家バンクに登録することによって、地域の活性化に意欲的に取り組む地区に対して奨励金を交付する。
- ・空き家の改修費用への支援を行う。
- ・リノベーションを推奨することにより、空き家の購入の促進を図る。
- ・空き家バンクに「魅力的なリノベーション案」を掲載するとともに、その土地でのライフスタイルを提案することで、空き家の利用促進につなげる。



② 空き家を有効活用し、地域への若者の定住に向けた住宅を整備する。

- ・地域の空き家をリフォーム又はリノベーションした定住促進住宅を整備する。



数値目標（KPI）

- ・空き家バンクを介した空き家の成約数（入居者が20歳から39歳のものに限る。）
令和2年度から令和6年度までの5年間で 23件（平成27年度から平成30年度までの4年間：18件）
- ・空き家をリフォーム又はリノベーションした定住促進住宅の整備数
令和2年度から令和6年度までで 1棟1世帯（平成28年度から平成30年度までの合計数：0棟0世帯）

(2) 住民のニーズに対応した住環境を整備する。

- ・朝日町のことが好きで、朝日町に住みたいと思っても、町営アパートだと所得制限や単身者は入居できないなどの条件があることや、空きがない等の理由により、結局町外に住まざるを得ない人もいると考えられる。
- ・また、町に不動産屋がなく、宅地の情報が不足しているため、町内で家を建てられる土地がどこにあるのかわからない、空き地があったとしても誰にどのように話をすればよいかわからないなどのことから、町外に家を建ててしまうという場合も考えられる。
- ・これらのことから、住民のニーズに対応した住環境を整備するため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

① 民間アパートの町内への誘導を図る。

- ・単身者や将来持ち家を持つまでのお金が貯まるまでの間、気軽に町内に住めるような場所はやはり必要である。
- ・建設費に対して補助することにより、条件なしで入居可能な民間アパートの建設を町内に誘導する。

② 町内の遊休土地について情報提供を行う。

- ・家を建てるのが可能な遊休土地について積極的な情報提供を行うことにより町内への新築住宅の建設を促す。

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

① 民間アパートの町内への誘導を図る。

- ・民間アパートの建設に対し支援を行う。



② 町内の遊休土地についての情報提供を行う。

- ・町内にある遊休土地について、空き家バンクへの登録を促すとともにホームページを活用し積極的な情報提供を行う。



③ 持ち家の取得に対する支援を行う。

- ・持ち家の建設又は購入に対し奨励金を交付する。
- ・多世帯住宅の建設に対し支援する。



数値目標（KPI）

- ・持ち家の建設数（※新築かつ「朝日町持家住宅建築奨励補助金」の交付を受けているもの。）
令和2年度から令和6年度までで 25件（平成26年度から平成30年度までの5年間の合計数：23件）
- ・空き家バンクのホームページを介した宅地の成約数
令和2年度から令和6年度までで 3件（平成27年度から平成30年度までの4年間の合計数：1件）

（3）交通の負担を軽減する。

- ・朝日町は駅がなく、路線バスも1日に数本のみであるため、車の運転ができない高校生にとっては特に不便を感じる人が多い。
- ・将来子どもを高校に通わせることを考えた場合に、朝日町に住むことを躊躇したり、子どもの高校進学に併せて町外に転出することがないように、朝日町に住んでいても高校の進学に問題がないことをしっかりと示していく必要がある。
- ・これらのことから、通勤・通学等に係る交通の負担を軽減するため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

- ① 山形市方面への通勤・通学の負担を軽減する。
- ② 寒河江・左沢方面への通勤・通学の負担を軽減する。
- ③ 保育園、小学校、中学校の通園・通学の負担を軽減する。
 - ・保育園や学校の統廃合により、車を利用しないと家から通えない子ども達がいる。
 - ・それらの子ども達の通園・通学の負担の軽減を図る必要がある。
- ④ 自動運転の導入に向けた検討を行う。

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

- ① 山辺・山形方面への通勤・通学の負担を軽減する。
 - ・朝日町・山形市間直行バスを運行する。
 - ・部活帰りの高校生が利用しやすい時間帯の運行について継続的に実施する。



- ② 寒河江・左沢方面への通勤・通学の負担を軽減する。
 - ・谷地宮宿間の路線バスを利用する高校生に対して、定期券の購入費を支援する。
 - ・寒河江宮宿間の路線バスの運行を引き続き実施する。



③ 保育園、小学校、中学校の通園・通学の負担を軽減する。

- ・通園バス及びスクールバスを運行する。



④ 自動運転の導入に向けた検討を行う。

- ・自動運転について幅広く情報を収集し、朝日町にマッチした導入方法を検討する。



数値目標（KPI）

- ・高校生の通学に関するアンケートにおいて、山辺・山形方面の高校へ通学する高校生のうち、山形直行バスを「往路・復路とも利用している」と回答した人の割合
令和6年度 23%（令和2年度：－%）
- ・高校生の通学に関するアンケートにおいて、左沢・寒河江・その他の方面の高校へ通学する高校生のうち、主に利用している交通手段として「保護者等が送迎」と回答した人の割合
令和6年度 34%（令和2年度：－%）

（4）若者の集まる場を設ける。

- ・朝日町には町内の学生や若者が集まって交流を深められるような場所や機会が少ない。
- ・特に高校生や大学生になると町内の仲間達と会って交流する機会がますます減ってきてしまう。
- ・これらのことから、町内の若者が集まる場を設け、若者同士の交流をより深めるため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

- 若者が集まる魅力ある場を設ける。

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

- 若者が集まる魅力ある場を設ける。
 - ・創遊館のスペースや空き店舗等も活用しながら、町内の若者が集まるような魅力ある場を設ける。



数値目標（K P I）

若者の集まる場の整備数

令和2年度から令和6年度までの5年間で 1箇所（平成27年度から平成30年度までの4年間の合計数：0箇所）

3 町の未来を信じ、自ら活動する「ひと」を増やす。

（1）朝日町を愛する気持ちの育成とその維持を図る。

- ・少子高齢化を伴う人口減少社会を迎えようとしている朝日町では、地域全体の横のつながりを担う地域リーダーやそれぞれの世代をつなぐパイプ役の活動が減り、同世代・異世代間のつながりが希薄化している。
- ・子どもから若者、子育て世代や高齢者までが集まることによって、多様な体験や情報交換が可能になり、交流が深まり、地域活動への参加や地域課題の解決への取り組みが進むとともに、町を愛する気持ちが育成される。
- ・そして、その気持ちが町外の人にも波及し、朝日町への来訪者や移住する人が増える好循環が生まれることを目指していく。
- ・これらのことから、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

① エコミュージアム等を活かした若者及び大人に対するふるさと教育の充実を図る。

- ・朝日町は30年以上もエコミュージアムによるまちづくりを進めてきた。その中で蓄積され、磨かれてきた朝日町の自然・文化・歴史・生活・伝統芸能はまさに地域の宝である。それらの地域の宝を、学校教育や社会教育の場でさらに活用することで、ふるさと教育の充実を図る。
- ・また、子ども達に、町で行っている取り組みや町のことが町外で話題になっていること等について知ってもらい、町の将来のことを考えてもらう機会を設けることで、自分の町に対し自信を持つとともに、「自分が将来町に戻ってきて、もっといい町にしていこう。」という気持ちを育てていく必要がある。
- ・親や地域の大人達が子ども達に対し町のネガティブな面を伝えては、成長した子ども達の町への定住は叶うべくもない。子ども達に対するふるさと教育と共に、大人達自身へのふるさと教育の充実を図っていくことも大切である。

エコミュージアムとは？

エコミュージアムは、1970年代に国際博物館学会の会長であった、フランスのアンリー・リビエール氏によって考えられた新しい博物館学の考え方で、エコミュージアムのエコはエコロジー。ミュージアムは博物館。この2つの言葉を組み合わせた造語で、それまでの博物館のように物を集めて建物の中で保存するのではなく、遺産や文化財、自然物をそのまま現場に保存し、それを見てもらう。そのため、屋根のない博物館や町全体が博物館と言われることもある。

また、エコミュージアムとは、住民と行政が一体となって、地域の生活、自然、文化などを歴史的に研究し、現地で保存、育成することによって地域の発展に役立つ博物館とも定義されている。

② まちづくりに若者が参画する場や機会を作る。

- ・自分が町に必要とされている、自分の意見で町をより良くしていくことができるという気持ちを育むことにより、朝日町への誇りと愛着をより強めることにつながっていると考えられる。
- ・また、子ども達がまちづくりに取組む姿を見ることで、その親や大人達に対するまちづくりへの意識醸成にもつながる。

③ 転出者と朝日町とのつながりを維持する。

- ・「朝日町人口ビジョン」によれば、朝日町からの転出者が最も多い年代は、15～19歳の人が20～24歳になる時期、つまり、進学及び就職の時期である。
- ・一度転出した方が、安心して朝日町に戻ってくるができるように、就職情報等の町の情報を積極的に提供していく必要がある。
- ・また、離れていても地元とのつながりの強い人ほど将来Uターンする確率が高いため、つながりの糸をいつまでも保ち続けるようにすることが必要である。

④ 郷土を愛し、きれいな町をつくる。

- ・青い空・きれいな水と緑をみんなで守るまちをめざし、町民・地域・事業者・行政がともに協力・連携して環境問題に取り組む。
- ・空気に感謝する風土を守り、世界で唯一の空気神社の魅力を広く発信する。

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

① エコミュージアム等を活かした若者及び大人に対するふるさと教育の充実を図る。

- ・案内人の会とも連携しながら、NPO法人エコミュージアム協会において研究・集積した地域の宝について町民が知り、それに直に触れる機会を作る。
- ・朝日町読本「タカラモノガタリ」を広く町民に知ってもらう機会を設け、朝日町に住んでいることの楽しさや誇りに繋げていく。
- ・学校や町民が集まる場において、町の取組みについて知ってもらうとともに町の将来について考えてもらう機会を設ける。



② まちづくりに若者が参画する場や機会を作る。

- ・まちづくりについて若者の意見やアイデア等を取り入れる場や機会を作る。



③ 町に戻ってくる機会を捉えた情報発信とSNSの活用によるつながりの維持を図る。

- ・成人式や同級会といった転出した人が町に戻ってくる機会を捉えて、町の就職情報等の提供を行うとともに、SNS*の活用を促進することにより、継続的な町の情報提供と町にいる仲間とのつながりの維持を図る。

※SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。代表的なものとして、Line、Twitter、Facebook などがある。

- ・中学生の時に収穫したぶどうで造ったワインを成人式で渡す。



④ 郷土を愛し、きれいな町をつくる。

- ・空気神社に常に人が集まる仕組みを検討するとともに、親しみやすいロゴマーク等を作成し、魅力を広く発信する。
- ・環境に対する意識を高めるため、空気のふるさと推進協議会を中心に空気シンポジウムや環境関連のイベントを行う。
- ・ごみ拾いのボランティアや、河川等の一斉清掃、花いっぱい運動等を行い、環境維持を図る。
- ・保育園・小学校における環境教育・学習を実施する。



数値目標 (KPI)

- ・町民アンケートにおいて朝日町に「住み続けたい」又は「どちらかというに住み続けたい」と回答した人の割合
 - 39歳以下 令和6年度 58% (令和2年度： -%)
 - 40歳以上 令和6年度 77% (令和2年度： -%)
- ・中学生アンケートにおいて朝日町に「住み続けたい」又は「どちらかというに住み続けたい」と回答した生徒の割合
 - 令和6年度 76% (令和2年度： -%)

(2) 将来のまちづくりを担う人材・組織の育成と確保を図る。

- ・全国で地方創生を成し遂げている地域の事例を見ると、NPOなどの住民団体が主体となって取り組んでいるものが見られる。
- ・行政だけでなく、住民の一人一人が、自分達の住む町がもっといい町になるには何をすべきかを考え、みんなで町の活性化に取り組まなければ、町の創生は望めない。そして、行政は住民のサポーターとして、それを支えていかなければならない。
- ・一方で、住民自身が町の活性化に向けて取り組む必要があると言っても、何をしたらよいかわからないということもあると思われる。そのときは、それを手助けしてくれる意欲のある人を積極的に外部に求めることも一つの方法と考えられる。

- ・これらのことから、将来のまちづくりを担う人材・組織の育成と確保を図るため次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

① 地域貢献やまちづくりに積極的に取り組む人材・組織を育成する。

- ・まちづくりに若いうちから携わり、朝日町が抱える課題等について理解を深めるとともに、人や町の役に立つ仕事をする事の満足感を感じてもらうことにより、将来朝日町に残り、町を良くするために取り組みたいという人材を育成する。
- ・また、役場だけで、イベント等の開催や、高齢化が進んでいる集落の支援等に取り組んでいくことは限界がある。役場に代わってそのような事業を担ってもらうとともに、しっかりと収益性を確保しながら、雇用の場としてもなり得るような、若者によるまちづくり会社を育成していく必要がある。

② 地域貢献やまちづくりに積極的に取り組む人材を確保する。

- ・東日本大震災以降特に、地方で地域貢献や地域づくりに取り組みたいと希望する若者が増えている。
- ・まちづくりに有用な知識、技能を身につけた若者や、地域貢献や地域づくりに積極的に取り組みたいという若者を積極的に受け入れることにより、将来の朝日町のまちづくりに必要な人材の確保を図る。

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

① 地域貢献やまちづくりに積極的に取り組む人材・組織を育成する。

- ・中学生及び高校生の地域でのボランティア活動を推進する。
- ・まちづくりについて若者の意見やアイデア等を取り入れる場や機会を作る。【再掲】
- ・地域の住民や有志グループ等による、地域の活性化や環境整備といった住民主導によるまちづくりの取り組みを支援する。
- ・町と協働してまちづくりを担うまちづくり会社の育成を図る。



② 地域貢献やまちづくりに積極的に取り組む人材を確保する。

- ・大学と連携し、まちづくりに有用な知識、技術を身につけた人材の育成や確保を図る。
- ・町や地域の抱える課題を明確にしたうえで、それらの手助けに意欲的に取り組みたいという若者を募集し、地域おこし協力隊やインターン等として受け入れる。
- ・集落支援員を活用した集落支援の取組みを推進する。



数値目標（KPI）

- ・まちづくりに取り組む新たな組織の数
令和2年度から令和6年度までの5年間で3団体（平成28年度から平成30年度までの合計数：1団体）
- ・地域おこし協力隊やインターン等として町に受け入れた若者の人数
令和2年度から令和6年度の5年間で23人（平成27年度から平成30年度までの合計数：18人）

（3）朝日町の特色を活かした満足度の高い教育を実施する。

- ・現代の日本の子どもたちは様々な問題を抱えている。自然の中で遊ぶことの減少や地域のつながりの希薄化等により、体力の低下、自制心や規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下等の傾向が指摘されている。
- ・朝日町の豊かな自然の中での、おおらかで優しい心やたくましく生きる力の育成、少人数を活かした一人一人の顔の見えるきめ細やかな教育など、朝日町の特色を活かした、町内の児童、生徒及びその保護者にとって満足度の高い教育を実施する。
- ・また、地域社会が一体となって子どもたちの教育に関わり、学校運営について知恵を出し合うことで、よりよい教育環境の構築を目指す。
- ・さらに、国際化の時代に対応した広い視野を持った人材を育成するため、外国生活を模擬体験する研修や英語の学習塾を実施する。それにより子育て世代の転出の抑制と将来自分の子どもにも朝日町で教育を受けさせたいという気持ちの醸成を図る。
- ・これらのことから、朝日町の特色を活かした満足度の高い教育を実施するため次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

- ① 自然体験活動を通して、豊かな心を育成する。
- ② 少人数であることを活かしたきめ細かい学習指導を行う。
- ③ 保育園、小学校、中学校が連携して一貫した就学の支援を行う。
- ④ 国際化の時代に対応した広い視野を持った人材を育成する。

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

- ① 自然体験活動を通して、豊かな心を育成する。
 - ・保育園において朝日町の豊かな自然と触れ合う活動の強化を図る。
 - ・朝日ナチュラルリストクラブや公民館活動等を通じた自然体験活動を推進する。
 - ・スキー、カヌー、登山等の自然を活かしたアウトドアスポーツに触れる機会を推進する。
 - ・緑の少年団による緑を守る奉仕活動や学習、レクリエーションを行う。



② 小規模校であることを活かした学校と地域の交流促進を行う。

- ・コミュニティ・スクール^{*}を推進する。
- ・小学校に地域活動推進員を配置する。

※コミュニティ・スクール：学校と保護者や地域の人とともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える地域とともにある学校づくりのこと。



③ 少人数であることを活かしたきめ細かい学習指導を行う。

- ・小学校及び中学校に学習生活指導員を配置する。
- ・複式学級支援補助員や特別支援学級支援補助員を配置する。



④ 保育園、小学校、中学校が連携して一貫した就学の支援を行う。

- ・保育園、小学校、中学校の先生による情報交換会を開催する。



⑤ 国際化の時代に対応した広い視野を持った人材を育成する。

- ・保育園における教育プログラムの強化を図る。
- ・中学校において海外派遣研修を実施する。
- ・外国人講師による生の英語指導や学習会など英語教育の充実を図る。
- ・日本の次世代リーダー養成塾への高校生の参加を支援するとともに、参加者を中心とした高校生の人材育成のための交流会を開催する。
- ・小学校合同修学旅行での外国語研修を支援する。
- ・中学生を対象とした「あさひ英語塾」・「あさひ数学塾」を開催する。



⑥ 職場体験学習や農業体験により、働く意義を考え、自立する心を養成する。

- ・小学校及び中学校において農業体験を実施する。
- ・中学校において職場体験学習を実施する。【再掲】



⑦ 読書や芸術に触れることを通じて、豊かな感性を育成する。

- ・小学校及び中学校に読書活動推進員を配置する。
- ・朝日町宗生文庫基金により小学生に図書を贈る。
- ・町内在住のオペラ歌手によるコンサートの開催や町内に拠点を有する芸術家団体による図工の学習指導等を実施する。



⑧ 地域の大人との交流による学びの機会を創出する。

- ・放課後における地域の先生による学習やスポーツ、文化活動等の取組みを推進する。



数値目標（KPI）

全国学力・学習状況調査において「学校に行くのは楽しい」と回答した生徒の割合

小学校5年生：令和6年度 92%（小学校5年生：平成30年度 90.0%）

中学校2年生：令和6年度 93%（中学校2年生：平成30年度 91.5%）

（4）観光振興により交流・関係人口[※]の拡大を図る。

- ・平成27年10月にオープンした「道の駅あさひまち（愛称：りんごの森）」は、観光情報の発信、産直施設、道の駅の機能を併せ持った総合交流拠点施設となっており、様々な農産物や、秋には町特産のりんごを求める多くの観光客が訪れている。
- ・今後、このような観光客が町内の自然・歴史・文化に接し、町民とふれ合うことで、まちの活性化につながることを期待される。
- ・また、国内はもちろんのこと海外からのインバウンド[※]促進のため、朝日町の特性や受入態勢を活かした交流の支援・推進や、広域連携によって市町村の枠組みを越えた観光メニューを充実させ、交流人口の増加を図ることが必要となる。
- ・このような状況のなか、町民一人ひとりがまちの豊富な観光資源を知り、誇りを持つことで、朝日町に来た人をもてなす心を育み、交流人口を増やすとともに、関係人口[※]の創出にもつなげていくために次の施策に取り組む。

※関係人口・・・地域出身者や勤務や学業により居住経験がある人など、現在その地域に住んでいないが継続的な関わりを持つ人のこと。

※インバウンド：外国人の訪日旅行のこと。

《施策の基本的方向》

① 観光資源の整備・活用と観光情報発信の強化を図る。

- ・観光資源のブラッシュアップを図り、ホームページ、パンフレット、SNS等による効果的な情報発信を強化するとともに、道の駅の観光案内機能の充実を図る。

- ・特に女性からの視点を意識した観光資源のブラッシュアップや商品・食べ物の開発、観光の企画等を行うことで、女性の来訪者の拡大を図る。

② 朝日町の魅力を活かしたグリーンツーリズム*と町内施設の連携を図る。

- ・道の駅による産地直売を核にして、家庭的で暖かいおもてなしで外国人にも人気の民宿、地元農家で採れた食材を使った農家レストラン、農業体験や郷土料理教室等も兼ねた農園ランチ、農作業の手伝いの確保も兼ねた農業体験といった朝日町の魅力を活かしたグリーンツーリズム*を進める。これにより町民とのふれあいを通して町の魅力をより深く知ってもらうとともに、宿泊施設など町内の施設との連携により町の経済の活性化にも結び付けていく。

※グリーンツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

③ 広域で連携することにより交流人口の拡大とインバウンド推進を図る。

- ・広域で連携することによる相乗効果を図るため、西村山1市4町や県及び県外の市町村とも連携した観光振興に取り組む。
- ・また、インバウンド促進のため受入態勢の整備とともに外国人に向けた情報発信などを行う。

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

① 観光資源の整備・活用を図る。

- ・NPO法人エコミュージアム協会において研究・集積した地域の宝を、案内人の会において案内することを通じて交流人口の拡大を図る。
- ・わざわざ朝日町に来ないと買えない商品や食べられない食べ物等の開発を支援する。
- ・観光資源や観光地等の魅力の向上に対し支援する。



② 観光情報発信の強化を図る。

- ・首都圏、仙台圏等に対する観光プロモーションを強化する。
- ・インターネット等による情報発信を強化する。
- ・観光パンフレットを改訂し、広く配布する。
- ・観光ボランティアの配置や道の駅への観光案内所の設置により、観光地を案内する体制を強化する。



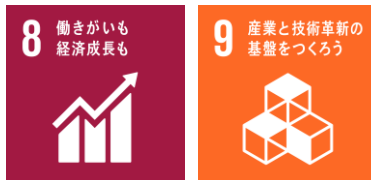
③ 朝日町の魅力を活かしたグリーンツーリズムと町内施設の連携を図る。

- ・道の駅における町の特産物の直売やイベント等の開催を通じて交流人口の拡大を図る。
- ・朝日連峰、朝日川、最上川等の朝日町の自然を活かした体験活動により交流人口の拡大を図る。
- ・民宿、農家レストラン、農園ランチ、農業体験といったグリーンツーリズムに取り組む人への支援を行う。
- ・グリーンツーリズムで訪れる観光客に対して、町内施設の情報提供を行う。



④ インバウンドの促進による交流人口の拡大を図る。

- ・旅行者やインフルエンサーなどを招き、交流人口の拡大を図る。
- ・看板の多言語化等の補助や地域おこし協力隊を活用し、インバウンド受入れ態勢を整える。



⑤ イベントの開催による交流人口の拡大を図る。

- ・集客力と参加者の満足度の高い、朝日町の魅力を活かした観光イベントを開催する。
- ・全国朝日会[※]で各町村の産業関係の祭りや物産館等での特産品を中心としたPR等を実施し、経済交流を行うことで、交流人口の拡大を図る。

※全国朝日会：全国で自治体名に朝日（あさひ）がつく4町村が互いに友好と親睦を深めながら連携を図っている。



⑥ 広域で連携することにより交流人口を拡大する。

ア 県と連携した施策

- ・「県産ワイン」をテーマにした広域周遊ツアーを実施する。
- ・冬季の観光振興を図るため、雪を活用したイベントを開催する。

イ 県外市町村と連携した施策

- ・宮城県七ヶ浜町との交流事業を推進する。（特産品のPR、スポーツ少年団の交流など）

ウ 西村山1市4町と連携した施策

- ・冬季の観光振興を図るため、雪を活用したイベントを開催する。【再掲】
- ・西村山1市4町における観光振興に資する創業を促すためのセミナーの開催や交通量調査等を実施する。
- ・「雪」への関心が高い台湾人向けに旅行商品の造成を働きかけるとともに、観光誘客・観光情報発信の強化や県内各地の雪まつりに対する支援を実施する。
- ・寒河江市と連携し、寒河江市のさくらんぼと朝日町のりんごを活かしたインバウンド観光の推進を行う。



数値目標（KPI） ※令和6年度における朝日町の実績値

- ・観光客数：800千人
- ・外国人観光客数：500人
- ・観光協会等のHPアクセス数：15万件
- ・創業相談件数：5件
- ・創業件数：5件

(5) 若者たちの地元定着・移住を促進する。

- ・国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、2015年から2040年までの25年間で年少人口が60%、生産年齢人口が58%減少すると推定されており、若者の地元定着・移住の促進は早急に対応すべき課題である。これらのことから、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

① 移住体験をする機会を設ける。

- ・朝日町に移住を決めたきっかけとして、町内の先輩移住者の家に泊まり、朝日町の生活の体験をしたことが大きかったという声がある。
- ・いきなり移住を決めることはハードルが高いため、夏場や冬場など季節ごとに朝日町での生活の体験を行える場所や機会を設ける。
- ・そして、そこで先輩移住者や町民との交流を通じ、人のつながりを作ることで、朝日町へのスムーズな移住を図る。
- ・また、すぐに移住に結びつかなくとも町民と一緒に地域行事等へ参加するなど、朝日町と密な関係を持った関係人口の創出にもつなげていく。

② 地域において若者の移住・定住を図るための環境整備を図る。

- ・地域の空き家等に若い移住者が入って来ることは、地域の活性化が図られ、また地域の空き家の管理負担の軽減にもつながる。
- ・しかし、場合によっては、移住者が地域の活動にまったく参加しない、逆に移住者にとっては地域の負担がこんなに重いとは思わなかったなどのミスマッチが生じる可能性がある。

- ・地域の行事や活動は、地域の生活環境を維持し、地域住民の一体化を図るためにはもちろん守っていかなければならないことである。また、移住者の方も都会とは違うそのような人と人とのつながりの強さに田舎暮らしの魅力を感じている人も多い。
- ・ただ、「行事や人足が多すぎて若者が住みたくなくなるのも当然だと思う。」「地域の活動、行事が大切ということはわかるが、自分の仕事や生活にまで支障が出てしまうと困る。」などの意見も出ているため、生活するうえで過度の負担を感じない程度のほどほどのラインはどこかを見極め、見直すべきところは見直していくことも必要であるとする。
- ・そのような移住者と地域とのミスマッチを解消するため、移住者を積極的に受け入れたいと思っている地域において、移住者に必ず守ってもらいたい部分と地域の方で負担を見直すべき部分とを再整理することで、移住者を受け入れるための環境の整備を図る。
- ・それによって、住民自らが地域の住みにくい点はどこかについて検討し、それを改善していくことにもつなげていく。

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

① 移住希望者に対する情報発信を強化する。

- ・首都圏等で開催される移住セミナーやイベント等に参加し、移住希望者に向けた積極的なPRを行う。
- ・移住促進パンフレットを作成し、イベント等における配布や移住に関する情報センター等への設置を行う。
- ・全国移住ナビ等を活用し、インターネットによる情報発信を強化する。



② 移住体験をする機会を設ける。

- ・朝日町暮らし・交流体験施設「松本亭一農舎」を活用し、移住の促進を図る。
- ・夏場や冬場などの季節ごとに、先輩移住者や町民の家等に滞在し、朝日町の生活を体験できるツアーを実施する。



③ 地域において移住者を受け入れるための環境整備を図る。

- ・移住者を積極的に受け入れることにより地域の活性化を図りたいと考えている地域において、移住者を受け入れるための受入方針の明確化を図る。
- ・地区への空き家バンク制度の周知徹底を図り、地域の空き家を積極的に登録することによって、地域の活性化に意欲的に取り組む地区に対して奨励金を交付する。



④ 若者がUターンしやすい環境整備を図る。

- ・ 大学等へ進学した際に奨学金の貸与を受けた人に対して、返還を支援する。



数値目標 (K P I)

- ・ 移住セミナー等や移住体験がきっかけで移住した人の数
令和2年度から令和6年度までの5年間で 3組 (平成27年度から平成30年度までの4年間の実績：1組)
- ・ 移住者を受け入れるための環境整備に取り組む地区数
令和2年度から令和6年度までの5年間で 2地区 (平成27年度から平成30年度までの4年間の合計数：1地区)

基本目標 2 結婚に対する意識を醸成し、出産・子育てのしやすい環境を整える

数値目標（KPI）

朝日町人口ビジョンにおいて 2040 年時点で人口 5000 人を維持するための試算に基づく目標値

・出生者数

令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間で 174 人
(平成 27 年度から平成 29 年度までの 1 年あたりの平均値：34 人)

・合計特殊出生率

令和 6 年度 1.75
(平成 27 年度から平成 29 年度までの 1 年あたりの平均値：1.49)

・婚姻数

令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間で 140 組
(平成 27 年度から平成 29 年度までの 1 年あたりの平均値：26 組)

- ・朝日町人口ビジョンによると、町内の未婚率は男女ともにほとんどの年代で上昇傾向にあり、晩婚化・未婚化が進展している状況にある。
- ・また、経済的な理由などから、希望する人数の子どもを持つことが困難な家庭が増えている状況である。
- ・子どもの減少によって、地域の賑わいが失われたり、将来を担う人材が少なくなったりと様々な影響が出てしまう。
- ・また、少子化の進展により、地域における児童数の減少で同地域・同世代の仲間と一緒に遊ぶ機会が減ってしまう。
- ・そのため、結婚・出産・子育てのしやすいまちを目指し、家庭と地域が連携して、子どもが安心してのびのび成長できる子育て環境の整備を行うため、以下の施策に取り組む。

1 結婚・出産・子育てと「しごと」との両立を図る。

(1) 仕事と子育てとの両立を支援する施設の充実を図る。

- ・近年は朝日町に実家のない移住者や核家族も増えていることから、仕事と子育ての両立を図るための支援に対する要望が高まっている。
- ・そのような親の子育てに関するニーズを的確に把握し、仕事と子育てとの両立を支援する施設の充実を図ることで、女性が働きやすい町を実現するために次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

① 保育園の充実を図る。

- ・平成 27 年度から国の基準に沿って 3 歳児未満児の入所要件を緩和しているが、さらなる利便性の向上に向けて検討を進める。

② 子どもが病気でも働くことのできる環境を整備する。

- ・企業等が女性の雇用に消極的になってしまう理由の一つとして、「子どもが病気になった時に急に仕事を休む必要がある」ということが考えられる。
- ・そのため、子どもが病気になった際又は病気の回復期にある際も、休むことなく仕事ができる体制の整備について検討する。

③ 放課後児童クラブの充実を図る。

- ・親が仕事等により家にいない間、小学生達に遊びや生活の場を提供する。

《具体的な施策及び数値目標（K P I）》

① 保育園の充実を図る。

- ・0歳児保育の充実を図る。
- ・早朝、延長保育や土曜日保育を実施する。
- ・一時保育や短期保育を実施する。
- ・発達支援保育を実施する。
- ・幼児教育・保育の無償化に伴い、副食費の無償化を実施する。



② 子どもが病気でも働くことのできる環境を整備する。

- ・広域的な病児・病後児保育の利用について検討する。



③ 放課後児童クラブの充実を図る。

- ・多子入所時の利用料の減免を行う。
- ・要保護・準要保護児童の利用費の支援を行う。
- ・大谷小、西五百川小学区利用者の利用に係るタクシー代を無料にする。



④ 放課後における安全安心な子どもの居場所を作る。

- ・放課後における地域の先生による学習やスポーツ、文化活動等の取組みを推進する。【再掲】



数値目標（K P I）

・出生者数

令和2年度から令和6年度までの5年間で 174人（平成27年度から平成30年度までの1年あたりの平均値：34人）

・合計特殊出生率

令和6年度 1.75（平成27年度から平成29年度までの1年あたりの平均値：1.49）

(2) 子育てしやすい職場環境の整備を促進する。

- ・福井県において、企業子宝率[※]と有給休暇、所定外労働時間、早期離職率との関係を調査したところ、企業子宝率の高い企業ほど、1人あたりの所定外労働時間が短く、早期離職率も低くなる傾向にあった。

※企業子宝率：従業員（男女問わず）が当該企業在職中に何人の子どもを持つかを押し量る指標のこと。

- ・このように子育てしやすい職場環境を整えることは、労働力の確保、時間外勤務手当の削減、早期離職の防止につながり、企業にとってプラスの面も大きいと言える。
- ・このことから、企業等における子育てしやすい職場環境の整備を促すため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

- 企業等における子育てしやすい職場環境を整備するための取組みを促す。

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

- 企業等における子育てしやすい職場環境を整備するための取組みを促す。

- ・町内企業の企業子宝率、産休・育休の取得率等を調査し、子育て優良企業に対して優遇措置等のインセンティブを与える取組みを行う。
- ・男性の積極的な育児・家事への参画を促し、男女ともに気持ちよく仕事に打ち込めるような環境づくりを後押しする。
- ・各企業でのワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発活動を実施する。



数値目標（KPI）

山形いきいき子育て応援企業のうち実践（ゴールド）企業[※]以上に認定された企業の数
令和2年度から令和6年度までの5年間で 3社（平成27年度から平成30年度までの4年間の合計数：2社）

※実践（ゴールド）企業：子育て支援に係る認定基準のうち2つ以上に取り組んでいる企業のこと。4つ以上に取り組んでいる企業は優秀（ダイヤモンド）企業とされる。いずれも認定されると様々な奨励金の交付等がある。

(3) 自分の仕事に自信と誇りを持てるようにする。

- ・内閣府による「結婚・家族形成に関する調査」によれば、年収が低くなるほど婚姻率が低くなる傾向にある。
- ・婚活に積極的に取り組めない理由として、「自分の現在の仕事の収入が少なく、安定していないため、結婚しても子どもを養っていけるか自信がない。」ということがある。
- ・仕事の質や収益性を高めることによって、男性は自信をもって女性に「俺のところにお嫁に来て！」と言えるようになる。
- ・また、女性も自分の仕事に誇りを持つことで、結婚、出産してもこの仕事を続けていきたいという思いが高まる。そして、それが実現できる環境を（1）、（2）の取組みにより整備する

ことによって、パートなどではなく、より収益性とやりがいの高い仕事を続けていくことが可能となり、経済的にも、将来の人生設計的にも安心して結婚や出産ができるようになる。

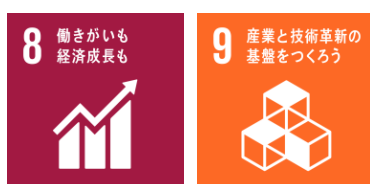
- ・これらのことにより、自分の仕事に自信と誇りを持てるようにすることで、女性の移住・定住の促進や婚姻率及び出生率を高めることにつながると考えられるため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

- ① 町内の商工業の質と魅力を高め、積極的に情報発信する。【再掲】
- ② 町内の農業の質と収益性の向上を図る。【再掲】

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

- ① 町内の商工業の質及び収益性の向上を図る。【再掲】



- ② 町内の農業の質及び収益性の向上を図る。【再掲】



- ③ 年間を通して仕事を作ることにより、就農者の生活の安定性を図る。【再掲】



- 2 結婚に向けた「ひと」との出会いを創出するとともに、出産・子育てに携わる「ひと」の不安・負担を軽減する。

- (1) 結婚に向けた「ひと」との出会いを創出する。

- ・「朝日町人口ビジョン」によれば、近年20代後半と30代の未婚率が急激に上昇している状況である。
- ・また、ライフスタイルの変化に伴い、出会いの場が少なくなっている。
- ・これらを踏まえて、結婚に向けた「ひと」との出会いを創出するため次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

- ① 出会いの場づくりに対する支援を行う。
 - ・町内の事業所、団体等单位での小規模の婚活パーティといった町民が参加しやすい出会い

の場づくりを促していくとともに、年齢、職業、趣味などターゲット層を絞った婚活イベント等を企画することにより、マッチング率を高めていく。

- ・また、町内のイベントには参加しづらいという人のために、町外のイベントの情報提供や、1対1で相手を紹介してもらえりやまがた出会いサポートセンターの活用を促していく。

② 仲人活動への支援を行う。

- ・定期的な相談会を設け、日頃の悩みなどを相談することによって、結婚に対するモチベーションを更に高められるようにする。
- ・結婚希望者の中には、イベント等への参加には抵抗があり、1対1のお見合いを希望する人もいることから、仲人活動を支援することで結婚希望者のニーズに対応する。

③ 人としての魅力アップを図る。

- ・恋愛や結婚がうまくいくには、人との出会いを求める前に、人としての魅力＝好感度を高める必要がある。
- ・自分のいいところだけでなく、ダメなところも含めて、自分を認め、肯定するという自己肯定感が高い人やコミュニケーション力が高い人が、人からモテるものである。これは、恋愛や結婚に限らず、仕事や人間関係などあらゆる面で物事を円滑に進めるために必要となるものである。
- ・町民が、自分の魅力を高め、自分に自信を持てるようになるための意識啓発を図る。

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

① 出会いの場づくりに対する支援を行う。

- ・町内の結婚希望者のニーズに応じたより効果的な婚活イベントの企画を行う。
- ・町内の事業所、団体等における婚活パーティの開催を促進する。
- ・県内の婚活イベント情報の情報提供を強化する。
- ・やまがた出会いサポートセンターの活用を促すことで、1対1のマッチングを図る。
- ・婚活イベントの参加者に事前に婚活を成功させるためのポイントや注意点についてのレクチャーを行う。



② 仲人活動への支援を行う。

- ・仲人による情報交換会を開催する。
- ・仲人による結婚相談会を開催する。
- ・仲人の活動に係る交通費に対して支援する。
- ・成婚に至った場合に仲人に対し奨励金を交付する。
- ・近隣市町の仲人との交流会を開催する。



③ 人としての魅力アップを図る。

- ・人としての魅力アップを図るための啓発講座を実施する。



数値目標 (K P I)

- ・婚活イベント等を通じた朝日町民の成婚数
令和2年度から令和6年度までの5年間で 3組 (平成27年度から平成30年度までの実績 1組)
- ・仲人活動を通じた成婚数
令和2年度から令和6年度までの5年間で 5組 (平成27年度から平成30年度までの4年間の合計数: 3組)

(2) 出産・子育てにおける不安・負担を軽減する。

- ・妊娠や子育てにおいては、何かと心配事が絶えず、肉体的負担や経済的負担も大きい。
- ・そのような不安や負担を解消し、安心して子どもを産み、育てられるようにするため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

- ① 妊娠における不安を軽減する。
- ② 子育てに対する不安を軽減する。
- ③ 子育てにおける経済的負担を軽減する。

《具体的な施策及び数値目標 (K P I) 》

- ① 妊娠における不安を軽減する。
 - ・妊婦健診 (基本部分) を無料にする。
 - ・ハイリスク妊婦への電話相談、訪問支援を実施する。
 - ・特定不妊治療費に対して支援する。
 - ・マタニティ相談やマタニティママサポート講座を実施する。
 - ・母子保健コーディネーターを配置し、妊娠、出産、育児期の切れ目ない支援を行う。



② 子育てに対する不安を軽減する。

- ・子育てに関する相談 (こども相談、もぐもぐ相談 (離乳食相談)、こころの健康相談) を実施する。

- ・子育てに関する講座（ベビーマッサージ講座、あさひ家庭教育学級、家庭教育講座）を実施する。



③ 子育てにおける経済的負担を軽減する。

- ・高校生以下の医療費を無料にする。
- ・特別支援学校に就学する児童に対する就学支援及び通学支援を実施する。
- ・任意予防接種への助成を行う。
- ・経済的理由により就学が困難な学生に対して奨学金を貸与する。
- ・谷地宮宿間の路線バスを利用する高校生に対して、定期券の購入費を支援する。【再掲】
- ・不要になった子育て用具のシェアを推進する。



④ 出産・子育て支援制度に関する周知を図る。

- ・子育てガイドブックを作成し、広く配布する。
- ・朝日町の子育て支援制度について町外にも広くPRする。



数値目標（KPI）

町民アンケートにおいて、子どもを2人以上ほしいと回答した人の割合
令和6年度 92%（令和2年度：—%）

（3）子育てについての意識啓発を図る。

- ・早期に結婚して、子どもを多く育むには、若者が早い段階から子育ての喜びや大切さについて知り、子育てに対する意識を高めることが大事である。
- ・このことから、子育てに関する意識啓発を図るため次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

- 若者が早い段階から子育ての喜びや大切さについて触れる機会を設ける。

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

- 若者が早い段階から子育ての喜びや大切さについて触れる機会を設ける。

- ・中学生・高校生を対象に乳幼児とのふれあい育児体験教室を開催する。



数値目標 (KPI)

中学生アンケートにおいて、子どもを2人以上ほしいと回答した生徒の割合
令和6年度 85% (令和2年度: -%)

3 子育てをしやすい「まち」を創生する。

(1) 地域への子どもの定着を図る。

- ・町に活気を取り戻すには、子どもの声が響き渡る地域を取り戻すことが必要である。
- ・新婚夫婦や子育て世帯の地域への定着を図るため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

- 空き家を有効活用し、地域への若者の定住に向けた住宅を整備する。【再掲】

《具体的な施策及び数値目標 (KPI) 》

- 空き家を有効活用し、地域への若者の定住に向けた住宅を整備する。【再掲】
 - ・地域の空き家をリフォーム又はリノベーションした定住促進住宅を整備する。【再掲】



(2) 子どもの遊び場の充実を図る。

- ・各地域に公園はあるが、利用者が少ない等の理由によりさびれていたり、遊具等がなかったりすることでそれらに魅力が持たないということが考えられる。
- ・これらのことから、子どもが集まる魅力ある遊び場の充実を図るため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

- ① 魅力ある屋内の遊び場を提供する。
- ② 魅力ある野外の遊び場を整備する。

《具体的な施策及び数値目標 (KPI) 》

- ① 魅力ある屋内の遊び場を提供する。
 - ・子育て支援センターにおいて保護者と子どもが自由に遊べる屋内の遊び場を引き続き提供する。



② 魅力ある野外の遊び場を提供する。

- ・魅力的屋外の遊び場を整備する。
- ・地域における公園の機能向上を図るための取組みに対し支援する。
- ・町内の公園マップを作成し、配布する。



数値目標（K P I）

野外の遊び場の整備数

令和2年度から令和6年度までの5年間で 1箇所（平成27年度から平成30年度までの4年間の合計数：0箇所）

基本目標3 高齢者や障がい者がいきいきと住み続けることのできる環境を整える。

数値目標（KPI）

要介護認定を受けていない65歳以上の人の割合

令和6年度 81%（平成30年度：81%）

※第7期介護保険事業計画において、現状のまま進んだ場合の推計値は
令和7年度時点で80%とされている。

- ・国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2025年の生産年齢人口の割合は44%、老年人口の割合は48%と老年人口が生産年齢人口を上回ることが予想されている。
- ・町全体の活力を維持するためには、若者だけでなく、誰もがいつまでも健康で、元気に仕事や地域の活動に取り組む町を実現する必要がある。
- ・また、高齢者や障がい者がいきいきと過ごしていないような町に、若者が住みたいと思うはずがない。町に若者を増やし、子どもを健やかに育てるためにも、町民一人ひとりの力が必要不可欠である。
- ・そのため、以下の施策に取り組むことにより、誰もがいきいきと住み続けることのできる環境の整備を図る。

1 高齢者や障がい者が生きがいを持って取り組める「しごと」を創生する。

○ 高齢者や障がい者の仕事づくりを支援する。

- ・生産年齢人口が減少する中で、町全体の活性化を図るためには、高齢者や障がい者がいつまでも仕事に取り組める環境を整えることが必要である。
- ・また、いつまでも仕事に取り組むことで生きがいを持って毎日を送りたい、孫にプレゼントを買えるようなちょっとした収入を得たい、老後に今までできなかった仕事に取り組みたい、といった多様な希望を実現していくことが必要である。
- ・これらのことから、高齢者や障がい者の仕事づくりを支援するため、次の施策に取り組む。

〈施策の基本的方向〉

- ① 高齢者が自らの能力を活用して社会参加する場の確保を支援する。
- ② 障がい者が自らの能力を活用して社会参加する場の確保を支援する。

〈具体的な施策及び数値目標（KPI）〉

- ① 高齢者が自らの能力を活用して社会参加する場の確保を支援する。
 - ・シルバー人材センターの運営を支援する。
 - ・定年帰農者の農業機械の購入に対して支援する。
 - ・自宅の畑で取れた農作物等を道の駅等で直売しやすい体制を整える。
 - ・女性や高齢者が集まって野菜作りができるような場を提供し、そこで取れた野菜等を道の駅等で販売する仕組みを構築する。【再掲】
 - ・放課後における地域の先生による学習やスポーツ、文化活動等の取組みを推進する。【再掲】

- ・高齢者生産活動センターにおいて物づくり活動を支援する。
- ・町の行政、商工会、観光協会、金融機関等による連携組織を立ち上げ、助成金、融資、クラウドファンディング等の手法による小口投資・寄附等を組み合わせながら、ワンストップで新規創業の支援を行う。【再掲】



② 障がい者が自らの能力を活用して社会参加する場の確保を支援する。

- ・障がい者による物づくり活動等を支援する。
- ・障がい者による農業を支援する。
- ・障がい者の就労を支援する。



数値目標（KPI）

65歳以上の高齢者に占める年金以外の所得（農業所得、営業所得又は給与所得）のある者の割合

令和6年 30%（平成30年：28.7%）

2 いつまでも健康で元気な「ひと」を創生する。

○ いつまでも健康で元気な高齢者の増加を図る。

- ・高齢者などがいつまでも元気にいきいきと活動していることが、町全体の活気にもつながっていく。
- ・また、医療と介護の充実により、全体の健康推進を図るためには、健康に対する意識を高く持つてもらうことが重要である。
- ・これらのことから、いつまでも健康で元気でいられる環境を構築するため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

○ 高齢者や障がい者の健康づくり、生きがいつくり活動に対し支援する。

- ・介護予防活動や交流、生涯学習、スポーツ、就労、社会参加等の各種活動に対し支援をすることにより、高齢者や障がい者の心と体の健康増進と生きがいつくり活動を推進する。

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

○ 高齢者及び若いうちからの健康づくり、生きがいつくり活動に対し支援する。

- ・介護予防教室や健康教室等を開催する。
- ・各地区での健康づくり事業や、生きがいつくり活動に対し支援する。

- ・介護予防サポーター、認知症サポーターの等についての啓発を図る。
- ・「やまがた健康マイレージ」の協賛店の拡大を図る。
- ・町内における健康づくり事業や生きがいがづくり活動について体系的に把握できるパンフレットを作成する。
- ・ミズノ株式会社と連携した健康づくり事業を展開する。
- ・旧佐野邸を利活用した健康づくり拠点施設を整備し、健康づくりやスポーツに親しむ事業を展開することで、世代間交流を図る。



数値目標（KPI）

要介護認定を受けていない65歳以上の人の割合
令和6年度 81%（平成30年度：80.9%）

3 高齢者や障がい者がいつまでもいきいきと住み続けることのできる「まち」を創生する。

（1）除雪の負担を軽減する。

- ・朝日町は雪が多く、屋根の雪おろしも必要になってくるため、高齢者のみの世帯の場合、除雪が非常に困難である。
- ・また、除雪業者への委託料や、除雪機械の購入費の金額も非常に高い。
- ・このことから、除雪の負担を軽減するため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

- ① 地域における除雪体制を支援する。
- ② 除雪費用の負担を軽減する。
- ③ 除雪しやすい地域環境を整備する。

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

- ① 地域における除雪体制を支援する。
 - ・地域住民の共助により除雪に取り組む地域を支援する。
 - ・住民のみならず、ボランティア、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による除雪等の生活支援サービスの提供を図る。



② 除雪費用の負担を軽減する。

- ・一定の要件を満たす地域又は個人が委託する除雪業者への費用に対して支援する。



③ 除雪の負担の少ない地域環境を整備する。

- ・流雪溝を整備する。
- ・住宅の融雪化に対し支援する。



数値目標 (K P I)

流雪溝を整備した地区数

令和2年度から令和6年度までの5年間で 2地区 (平成27年度から平成30年度までの4年間の合計数: 1地区)

(2) 高齢者や障がい者の足を確保する。

- ・高齢になると車の運転が困難になる。朝日町は駅がなく、路線バスも一部の区間のみであり、またその本数も少なく、車がないと生活自体が非常に困難になる。
- ・このことから、高齢者の足を確保するため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

① デマンドタクシーの運行

- ・従来の町営バスだと、バス停まで歩かなければならず、また、利用者がまったくいない便が生じるなど効率も悪かった。
- ・デマンドタクシーを運行することにより、高齢者にとって利用しやすい公共交通機関を提供する。

② 自動運転の導入に向けた検討を行う。【再掲】

《具体的な施策及び数値目標 (K P I) 》

① デマンドタクシーの運行

- ・各地区と宮宿地区を結ぶデマンドタクシーを運行する。



② 自動運転の導入に向けた検討を行う。【再掲】

- ・自動運転について幅広く情報を収集し、朝日町にマッチした導入方法を検討する。



数値目標（K P I）

令和2年度から令和6年度までの5年間のデマンドタクシーの年間平均延べ利用者数

13,750人（平成27年度から平成30年度までの4年間の年間平均延べ利用者数：13,683人）

（3）高齢者や障がい者の日常生活を支援する体制の充実を図る。

- ・高齢や障がいにより買い物、食器洗い、ゴミ出し、草刈り、除雪等といった日常生活において支障が出るのが想定される。
- ・また高齢者だけの世帯も増加しており、周囲の助けがないと生活することが困難な世帯も存在する。
- ・これらのことから、高齢者や障がい者の日常生活を支援する体制の充実を図るため、次の施策に取り組む。

＜施策の基本的方向＞

① 訪問サービスの充実を図る。

- ・自分で買い物等に行くことが困難な高齢者や障がい者に対して訪問サービスや在宅サービスの充実を図る必要がある。

② 多様な主体による生活支援サービスの提供体制を構築する。

- ・住民、ボランティア、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体により、地域の高齢者の買い物、洗濯、食器洗い、ゴミ出し、草刈りといった日常生活の支援や見守り体制の構築を図る。

③ 高齢者向け集合住宅の整備を図る。

- ・高齢者になると買い物や雪かきが困難になることから、買い物する場所等に近く、雪かきの心配のない住宅への住み替えを希望している人もいる。
- ・それらのニーズに対応するため、高齢者向け集合住宅の整備を図る。

④ 高齢者や障がい者の防災体制の構築を支援する。

- ・一人暮らしの高齢者等は災害時に避難等が遅れる可能性がある。そのため、一人暮らしの高齢者等の要援護者宅を明らかにし、災害時の避難支援を行う体制を整備する。

⑤ 包括的な障がい福祉サービスを提供する。

- ・身体、知的、精神に障がいのある人、他に難病、発達障がい、発達の遅れや偏りが心配され

る児童、不登校、ひきこもりの本人とその家族、関係者などに対する包括的な相談・サポート体制を構築する。

⑥ 高齢者や障がい者が安心できる環境を構築する。

- ・ 高齢者や障がい者が対話や交流によって、理解を深めることにより、お互いの居場所や安心できる環境、生きがいの創出を図る。

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

① 訪問サービスの充実を図る。

- ・ 道の駅において、移動販売サービスを実施する。
- ・ 訪問理美容サービスの費用に対し支援する。
- ・ 配食サービスを実施する。
- ・ 在宅医療と介護の連携を図る。



② 多様な主体による生活支援サービスの提供体制を構築する。

- ・ 住民、ボランティア、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による地域の高齢者や障がい者への生活支援サービスの提供を図る。
- ・ 地域の協働を支援する協議体の設置及び生活支援コーディネーターの配置を行う。



③ 高齢者向け集合住宅の整備を図る。



④ 地域で高齢者や障がい者の災害時の避難支援を行う体制を整備する。

- ・ 要援護者に対する各地区における避難支援体制の構築に向けた研修会を開催する。



⑤ 包括的な障がい福祉サービスを提供する。

- ・西村山1市4町で基幹相談支援センターを設立し、24時間体制で困難ケースや不登校・引きこもり支援、虐待防止などに幅広く対応する。
- ・また、既存の相談支援施設とも連携を図り、広域的に支援を実施することで、包括的な相談・サポート体制を構築する。



数値目標（KPI）

- ・ 移動販売サービスを実施する事業所の数
令和2年度から令和6年度までの5年間で 1箇所（平成27年度から平成30年度までの4年間で1箇所）
- ・ 住民主体による高齢者への生活支援サービスの提供体制の構築に取り組む地区の数
令和2年度から令和6年度までの5年間で新たに 3地区（平成27年度から平成30年度までの4年間で3地区）
- ・ 要援護者に対する避難支援体制を組んでいる地区数
令和2年度から令和6年度までの5年間で 全地区（平成27年度から平成30年度までの4年間で0地区）